

令和 8（2026）年度 第 1 回 柏崎市介護保険運営協議会 各報告書への講評

青木 茂（新潟医療福祉大学）

1. はじめに

この度も授業の都合により介護保険運営協議会に出席できないため、以下、報告書ごとに所見を述べさせていただくことで講評に代えさせていただきます。

2. 地域包括ケア計画 令和 7 年度自己評価シートの所見

全体として、75 歳以上の後期高齢者の増加とそれに伴うフレイル・認知症・身寄りのない事例の増加という構造的な変化に対し、「支える側の住民（ボランティアや老人クラブ・シルバー人材センターの役員・会員）も同時に高齢化・減少している」という、「支え手の確保と担い手不足」が共通する大きな課題がより鮮明となっています。

参考までに小生が平成元年に新潟県老人クラブ連合会事務局で非常勤職員をしていた際の新潟県老連会長は柏崎市選出であったことを良く覚えています。平成前期の新潟県は老人クラブの組織率が全国屈指であり、誇らしく感じたものです。

3. 地域包括ケア計画 令和 7 年度実施状況報告書の所見

先ほどの報告書の所見と重なりますが、高齢化の進展、先述のとおり 75 歳以上の後期高齢者の増加に伴い、新規の要介護・要支援認定者は増えており、疾病予防とフレイル対策を一体的に推進していくことが不可欠な状況にあります。一方で、老人クラブの会員減少やシルバー人材センターの受注減、地域サポーターの高齢化など、地域包括ケアを草の根で支えるインフォーマルサービスの担い手不足は深刻であり、住民側の基盤弱体化が顕著となっています。さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加に伴い、身寄りのない高齢者への対応や成年後見制度の活用支援の重要性が高まっていますが、制度の認知度不足や担い手の不足といった課題も指摘されています。加えて、在宅での看取りを希望する一定のニーズがある一方で、家族の介護負担や老老介護による不安が根強く、在宅医療と介護のさらなる連携強化および相談窓口の周知が求められています。

補足として、身寄りのない高齢者問題については社会福祉法の改正により社会福祉協議会を中心とした支援制度の確立が急務となっています。

4. 在宅介護実態調査集計結果報告書の所見

本報告書からは、これまでの相談支援やサービスの浸透により、介護者の安心感が一部向上しているという点では好ましい側面が見て取れます。しかしその反面、「ほぼ毎日介護を担う中高年・高齢の家族」が「勤務時間をやりくりしながら働き」、さらに「日々の移動・送迎負担に限界を感じ始めている」という極めて切実な在宅介護の実態が浮き彫りとなっています。

第10期計画の策定に向けては、単に「介護サービスの提供」に留まらず、「企業のワーク・ライフ・バランス推進への働きかけ」と、「地域ボランティアや公共交通と連携した移動支援の拡充」という、生活・社会基盤そのものを巻き込んだ多角的なアプローチに注力することが極めて重要であると考えます。本市においては、AI新交通「あいくる」による地域公共交通ネットワークが構築され、先進的な取り組みであると評価されますが、在宅介護者の通院利用などの観点から見た場合、その使い勝手やアクセシビリティ、予約・乗降の容易さがどの程度確保されているのかについては、なお検証の余地があると考えられます。

5. 在宅生活改善調査結果報告書の所見

新潟県柏崎市のケアマネジャーを対象とした本調査からは、在宅高齢者の生活維持や居所変更の実態、および在宅生活の継続が困難になる要因が明確に示されています。過去1年間で自宅から居所を変更した人が約3分の2、在宅で死亡した人が約3分の1という実態がある一方で、現在も在宅生活を継続しながら「生活維持が難しくなっている層」が一定数存在し、なかでも「持ち家に住む独居の要介護2以下の高齢者」がその4分の1近くを占めている点は注目すべき特徴です。生活維持が困難になる最大の要因には、認知症の悪化や身体介護の増大といった本人側の変化だけでなく、「介護者の不安や負担量の増大」が半数以上で挙げられており、家族への包括的なレスパイト支援の重要性が浮き彫りになっています。また、生活改善に向けて「適切な住まいや施設への変更」が必要とされながらも、意向の不一致などから実際の施設申込に至っていないケースが多い現状や、在宅継続を望む場合には小規模多機能型居宅介護やショートステイへのニーズが突出して高い状況が確認できます。今後は、24時間対応の地域密着型サービスの提供体制拡充に加え、家族支援や質の高いケアマネジメント実践へのバックアップ体制を一体的に構築していくことが、住み慣れた地域生活の継続性を高める上で極めて重要であると考えられます。

本調査がケアマネジャーを対象にしている点に関連して、先日、埼玉県川口市でケアマネジャーが利用者の家族に刺殺されるという、痛ましく衝撃的な事件が発生しました。もともとケアマネジャーは激務であることから深刻な担い

手不足に直面していますが、今回の事件を機にケアマネ業務への不安などにより、その傾向へさらに拍車がかかるのではないかと強く懸念します。

6. 認知症施策に関するアンケート調査集計結果の所見

本アンケートは、日々最前線で認知症高齢者やその家族と向き合うケアマネジャーの「生の声」であり、制度の隙間で発生している課題を鮮明に映し出しています。第10期計画の策定に向けては、介護保険サービスの量的な確保にとどまらず、「本人の意思を置き去りにしないための合意形成プロセス（意思決定支援）へのバックアップ」、「家族を介護うつや共倒れから守る緊急・レスパイト体制の強化」、そして「医療機関や地域住民の認知症に対するハードルを下げる啓発・連携推進」という、質的・環境的なアプローチを重点的に盛り込むことが極めて重要であると考えます。

7. 介護職イメージ調査結果報告書の所見

本調査結果は、介護人材の不足を解消するためには、単に「介護の素晴らしさ」や「やりがい」を啓発する従来型の広報活動だけでは限界があることを明確に示しています。今後の施策展開、特に人材確保事業の推進に当たっては、身体的・精神的な負担といった現場の「厳しさ」という現実を隠すことなく伝えることが必要です。その現実を包み隠さずに示した上で、他業種と比較検討しやすいよう給与や休暇などの処遇面を分かりやすく提示し、職場見学や体験機会を積極的に設けるなど、条件や実態の「見える化」を徹底することで、求職者が抱く「実態が分からない不安」の解消を図ることが重要です。これに加えて、激務とされる職場環境を補完・改善するための仕組みづくりが不可欠です。具体的には、ハラスメント対策の徹底をはじめ、近年急速に発展しつつあるICTや介護ロボット、見守りセンサーといった最新テクノロジーの導入支援を強化し、スタッフの体力的・精神的負担の軽減を強力に後押ししていく必要があります。これにより、「きつくて当たり前」とされてきた従来の職場環境をテクノロジーの力で効率化・近代化していく姿勢を明確に打ち出すことが求められます。

8. 特別養護老人ホーム入所申込者調査結果報告書の所見

本調査結果は、「特養の待機者数」という数値が必ずしもすべての人の「今すぐの入所ベッドの不足」を意味するものではないという実態を明確に示しています。第10期介護保険事業計画の策定および介護基盤の整備に当たっては既に各施設では行われていると思われませんが、名簿上の待機者数にとらわれることなく、申込者の入所意向を定期的に確認し、実質的な緊急度を的確に把握

した上で、「今すぐ」支援を必要とする者を優先的に受け入れる仕組みをより適正に運用していくことが重要です。また、入所理由の多くが家族の負担や不在にあることを踏まえ、特養の整備を進めるだけでなく、老老介護や独居を支える在宅支援の充実を図り、レスパイト機能の強化や地域密着型サービスの拡充によって在宅生活の継続を可能な限り支援していくことが有効なアプローチとなります。さらに 8050 問題の行きつく先として、ひきこもり状態にある 50 歳代の子が、要介護となった親への対応に直面する問題があります。すなわち、「どこに相談すればよいか分からない」という社会資源へのアクセスの欠如です。その結果、親の年金に依存していた子が介護に対応できず、介護放棄や、親の死亡後に遺体を隠すといった事案も生じてきました。これらは個人の問題ではなく、社会的孤立と支援からの抜け落ちの帰結です。したがって 8050 問題では、親だけでなく子も含めた「世帯単位」での支援と地域住民の「異変への気づき」を確実に支援につなぐ仕組みの構築が今後の重要な課題であると言えます。

9. 第 10 期計画についての所見

第 10 期計画はこれまでの延長線上の計画ではなく、支え手の急減とニーズが複雑化する超高齢社会の第 2 ステージ、言い換えれば 2040 年への過渡期に対応するための極めて重要な転換点にあると言えます。今後、実際の策定プロセスを推進するに当たっては、地域ケア推進会議で把握された身寄りのない高齢者への対応や移動支援といった現場課題が単なる報告にとどまることなく、行政内部の実務検討会を通じて、第 10 期計画における具体的な事業予算や制度設計、さらには必要に応じた条例改正へと的確に反映されるよう、課題の吸い上げから施策化までを確実に機能させていくことが重要です。また、少子高齢化が進展する中での保険料設定やサービスの重点化といった持続可能性に関わる論点については、運営協議会等を通じ、市民に対してより丁寧に情報公開を行い、地域全体で負担と役割を共有しながら支え合うという地域共生社会の理念について理解と合意を醸成していくことが求められと考えます。

以上